

## 第25回 教育研究評議会 議事要録

日時	平成19年8月3日(金) 13:30~15:30
場所	事務局会議室(5階)
出席者	相良学長、川口理事(総務担当)、松永理事(教育担当)、井上理事(研究担当)、河本理事(財務担当)、倉本理事(医療担当)、櫻井副学長、橋本副学長、池田副学長、吉倉副学長、受田副学長、遠藤副学長、根小田人文学部長、藤田教育学部長、川村理学部長、篠農学部長、諸岡黒潮圏海洋科学副研究科長(代理)、菅野センター連合教授会議長、辻田共通教育主管、小澤評議員、蒲生評議員、鈴木評議員、脇口評議員、川合評議員
陪席	益田監事

### [配付資料]

- 資料 1-1 事前伺いの結果について(意見伝達書類)
- 資料 1-2 分野への意見説明資料
- 資料 1-3 設置計画の概要(事前伺い)
- 資料 2-1 高知大学教育改革実施検討本部規則
- 資料 2-2 高知大学の学士課程教育の改革案(2008年度実施に向けて Ver.2)
- 資料 2-3 高知大学の学士課程教育の改革案(2008年度実施に向けて Ver.2)
- 資料 3 国立大学法人高知大学学長選考等規則
- 資料 4 規則の制定等に関する報告
- 資料 5 平成19年度大学教育改革推進経費一覧
- 資料 6 平成19年度省庁等の競争的資金制度一覧
- 資料 7 「黒潮の恵みを科学する」(広報用チラシ)
- 資料 8 平成18年度 発明届の処理状況等について
- 資料 9-1 経済財政改革の基本方針2007(抜粋:平成19年6月19日)
- 資料 9-2 国立大学法人における外部人材活用方策に関する調査研究(抜粋)

議事に先立ち、前回議事要録(案)の確認が行われ、異議なく承認された。

### [議題]

#### 1. 懲戒処分案件について

学長から、人事委員会及び臨時役員会で審議され、教育研究評議会に付議することとされた懲戒処分案件の審査について提案の後、川口理事から、机上配付資料に基づき、事実経過の報告とともに、懲戒処分対象者に係る審査説明書案について説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、審査説明書の内容については、本人に交付後14日間の陳述期間を置き、陳述の申出がなければそのまま決定されることとした。

#### 2. 高知大学大学院改組について

井上理事から、資料1-1に基づき、6月26日に再提出した「事前伺い」の審査結果について、分野及び内容等に補正意見等が付された旨の報告が行われた。

続いて、資料1-2及び1-3に基づき、補正意見等に対する説明資料及び変更後の関係書類（事前伺い）の内容、並びに今後の予定等について説明の後、平成20年度設置に向けての見通し等について質疑応答が行われた。

### 3. 学士課程の教育改革について

松永理事から、資料2-1～2-3に基づき、学士課程教育の改革に至る経緯等について報告の後、第56回役員会（平成18年9月13日開催）において、本役員会の下に設置された教育改革タスクフォースでの検討状況とともに、タスクフォース取りまとめによる「高知大学の学士課程教育の改革案 Ver.2」に係る第75回役員会（平成19年7月10日開催）での審議・決定内容に関し、本改革案をたたき台として、新たに設置する教育改革実施検討本部（以下、「実施検討本部」という）の下で、教育研究評議会及び各学部等と緊密な連携をとりながら検討し、9月末を目途に成案作成に向けて意見集約を図ることとされた旨の報告が行われた。

続いて、実施検討本部規則について説明の後、内容等について異議がなければ直ちに組織を立上げ、検討に入る旨の報告が行われた。

根小田人文学部長から、実施検討本部による今後の議論の出発点として、本改革案の位置付けは「たたき台」であるとの認識の確認とともに、実施検討本部の構成員には、黒潮圏海洋科学研究科所属教員及びセンター所属教員は含まれていないが、当該教員の中には共通教育をはじめ学士課程の教育に携わる者も多くいることから、幅広い議論の展開及び情報伝達の点からも構成員に含める必要があるのではないかと質問が行われた。

松永理事から、たたき台ということからすれば、一切変更は認めないというものではないが、白紙の状態からの議論のスタートでもなく、今後実施検討本部で調整を図っていくものであること、また、現時点では黒潮圏海洋科学研究科所属教員及びセンター所属教員の参画は考えていないが、実施検討本部での議論の状況については、資料配付も含め情報伝達に十分配慮する旨の報告が行われた。

### 4. 国立大学法人高知大学学長選考等規則について

篠農学部長（学長選考会議議長代理）から、資料3に基づき、平成19年7月25日制定の国立大学法人高知大学学長選考等規則の内容に関し、意向投票の実施及び投票資格者の範囲、学長候補者の推薦母体、任期及び再任の可否、解任請求及び解任の審査手続き等について説明が行われた。

学長から、同規則第5条第2号に基づく、教育研究評議会から推薦する学長候補者については、次回に決定することとし、本日は推薦方法等について審議願いたい旨の提案の後、質疑応答が行われ、審議の結果、次のとおり決定された。

- ① 評議員による単記無記名投票により、上位3位までの者を学長候補者として推薦する。
- ② 投票・集計の結果は、上位3位までの者の得票数のみを教育研究評議会に報告し、3位までの者が同数で複数いる場合は、その全ての者を推薦する。
- ③ ただし、3位の者の得票数が少数等の場合は、その取扱いについて改めて教育研究評議会で確認を行うものとする。

### 5. 規則の制定に関する報告について

川口理事から、資料4に基づき、国立大学法人高知大学における規則等の取扱基準に関する規則第5条第2項及び第3項に基づく、規則の改正について報告が行われた。

6. 平成 19 年度 大学教育改革推進経費の選定状況について

松永理事から、資料 5 に基づき、平成 19 年度大学教育改革推進経費（競争的資金）の選定状況について報告が行われた。

7. 平成 19 年度 省庁等の競争的資金制度一覧について

井上理事から、資料 6 に基づき、研究関連の各省庁等による競争的資金の制度概要及び申請・採択状況について報告が行われた。

8. 高知市文化プラザ“かるぽーと”開催「黒潮の恵みを科学する」展示企画の開催について

受田副学長から、資料 7 に基づき、昨年 12 月に国立科学博物館（東京・上野）で開催し、好評を得た「黒潮の恵みを科学する」展示企画の開催について、（独）科学技術振興機構との共催により経費支援を受けるとともに、高知県教育委員会及び高知市教育委員会の後援を得て、企画内容も地元向けにアレンジし、8 月 28 日～9 月 2 日に開催する旨の報告とともに、参加案内が行われた。

9. 平成 18 年度 発明届の処理状況等について

受田副学長から、資料 8 に基づき、平成 18 年度発明届の特許出願等の処理状況とともに、新聞報道された研究成果等の事例紹介が行われた。

10. 経済財政改革の基本方針 2007 を踏まえた大学・大学院改革の推進等について

学長から、資料 9-1～9-2 に基づき、経済財政改革の基本方針 2007 に示された、大学・大学院改革のポイントとともに、外部機関による国立大学法人における経営協議会学外委員、学外理事及び監事を対象としたアンケート調査結果から見えてくる国立大学の課題、問題点等について情報提供が行われた。

11. その他

松永理事から、8 月 7 日開催予定の第 1 回オープンキャンパスの参加申込状況等とともに、台風 5 号の影響による休講措置について報告が行われた。

以 上